

運賃協議会の開催を要しない軽微な事案についての意見聴取結果について

1 実施状況

(1) 意見募集期間

令和7年12月10日（水）から令和7年12月23日（火）まで

(2) 意見の聴取方法

市ホームページ、郵送、市窓口、ファックス、電子メールによる提出

2 意見書の提出方法

	郵送	窓口	F A X	メール	合計
提出方法	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

3. 意見の概要

提出された意見はありませんでした。